

## 規制緩和に動くプロジェクションマッピング

### ◆平昌五輪開会・閉会式で注目されたプロジェクションマッピング

17日間の熱戦を終えた平昌五輪、開会式に続き、閉会式もさまざまな演出が繰り広げられたが、なかでも色彩豊かなプロジェクションマッピング（以下、PMと略す）がひととき目を引いた。PMは、建物や空間などをスクリーンとして使用し、投影用プロジェクターを用いて映像を投影する表現手法で、日本では、2012年に行われたJR東京駅の駅舎を利用したPMのイベントで認知され始めた。最近では地方自治体の観光客誘致を目的にしたイベントや、企業のPR活動のほか、ミュージカルや歌舞伎などの舞台背景にも採用されている。市場調査会社のシード・プランニングの調べによると、16年の国内のPM市場規模は、6,400億円となり、20年には1兆円以上に拡大する見通しだ。

注目される一方で課題となっているのが、専門人材の不足と屋外での規制だ。前者は、投影する場所の確保が困難で、気軽に練習することができない、新しい分野なので教育する指導者がいないなどが理由として挙げられている。

### ◆屋外での規制緩和に政府も動き出す

屋外での規制については、PMは、現在、屋外広告物とみなされている。屋外広告物は、1949年に制定された「屋外広告物法」に基づき、各自治体が条例を定めており、PMについても、自治体が個別に判断して対応している。したがって、映像の面積や高さ、表示の禁止区域などの制約があり、事業者などから規制の緩和を求める声が出ていた。

そこで、18年2月、政府の規制改革推進会議は、所管する国土交通省に対して、「広告版や広告塔などの有体物と、無体物のPMを同様の規制下に置くこと自体、無理がある」とし、新たな運用ルールの策定を求める意見書をまとめた。意見書では、PMの利用促進のために、屋外広告物に含まれないことを明記し、20年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて必要最小限のルールを早急に定め、規制を大幅に緩和するよう求めている。規制緩和が実現すれば、国内での専門家の活躍の場も増えて、専門人材の育成面でもプラス効果が期待できる。【秋元真理子】